

通信 3

「人としての尊厳を取り戻す闘い」を支援する会

第三回口頭弁論：2月24日10時30分から、鳥取地方裁判所

精神しょうがい者の女性（橋本さん）に対する人権侵害事件の裁判、12月10日、第二回目の口頭弁論が、鳥取地方裁判所において開かれました。次回の日程は、2009年2月24日に決まりました。

12月10日の第二回口頭弁論には、小法廷に入りきれないほどの人に傍聴に駆けつけて頂き、ありがとうございました。次回も、一人でも多くの人に、この裁判に関心を寄せ、傍聴に来て欲しいと思います。

第二回口頭弁論の報告

12月10日、鳥取地方裁判所31号法廷にて、第二回口頭弁論が開かれました。

この口頭弁論の一週間前に、被告、社会医療法人明和会医療福祉センター（理事長 渡辺憲）と独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター（松島嘉彦医師を含む）から、それぞれかなりボリュームのある「準備書面」が出されました。

法廷では、原告側と被告側の弁護人との間で、これらの「準備書面」の確認が進められていきました。その後、原告・橋本容子さんによる「意見陳述」が行われました。被告側提出の「準備書面」の問題点をめぐるやり取りで時間をとられ、「意見陳述」は、当初の予定よりかなり時間が制限される形で行われました。

彼女は、精神しょうがい者としての約10年に及ぶ渡辺病院（社会医療法人明和会医療福祉センター）で受けてきた治療の経緯、特に徐々に悪化していく症状、その中で苦しい体験を、まず語りました。精神しょうがいによる苦痛が、病気そのものによるだけでなく、その結果として社会的関係、人間関係の喪失をもたらしたことなど、法廷の中にいた全ての傍聴者の胸を打つ言葉で、淡々と語っていきました。

更に、強制拘束を伴う人権侵害事件発生に至る経緯を、事実関係のみを取り出す形で語りました。長い間通院、入院していた渡辺病院から「ひと」ではなくまるで「ゴミ」を扱うような形で治療拒否され、救急車を呼ばれ、放り出された経緯を説明していったのです。

続いて、独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターの松島医師によって、ほとんど問診することもないままに（あらかじめ決まっていたかのように）、同行していた父親（保護者）の同意もないままに強制入院させられ、身体拘束され、その上、男性看護師によって下着を脱がされ紙おむつを付けられるなどの不当な人権侵害行為が行われた経

緯が語られました。

橋本さんは、自分が何故裁判を起こさざるを得なかったか。次の2点を中心にして語りました。一つは「人間としての尊厳を冒されたままでは生きていくことが出来ない。生きていくためには闘わざるを得なかったギリギリの選択であった」という点です。もう一つは「精神医療現場で、精神しょうがい者に対するこのような人権侵害行為が日常的に行われていて、この現状に風穴を空ける必要がある」という点です。

被告側「準備書面」のでたらめさ

特に独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターの弁護士によって提出された「準備書面」はひどいものでした。「当日当センターの準夜勤務記録には、男性看護師は勤務しておらず女性看護師だけだった」と記載されていました。しかし、既に裁判所によって行われた「証拠保全」の看護記録の中に、「男性看護師と女性看護師の2名で対応して・・・」と医療センターの看護師自身によって明記されています。他にも色々ありますが、ここでは、この点のみを取り出しておきます。

橋本さんを囲む集会

裁判終了後、鳥取県内各地から傍聴に駆けつけて来てくれた人の内、20名以上が参加して、ミニ集会が持たれました。最初、太田原弁護士も挨拶にたたれ、裁判の見通しなどについて説明してもらいました。その後、橋本さんによる、傍聴参加者へのお礼と、今後の闘いに向けた決意が語られました。それを受けて、参加者全員が、自己紹介をかねた挨拶（決意表明）を行いました。和気あいあいとした雰囲気の中で、今後の闘いに向けた強い決意が確認されたと思います。

特に、この裁判を橋本さん個人の出来事に留めないように、今後も一人でも多くの人に傍聴を呼びかけることを確認して、集会を終わりました。

闘いを支援していただいている皆さんにお願い

この裁判は、精神しょうがい者の橋本さん個人によって起こされたものです。彼女の闘いを支援する組織も集団も、今のところありません。裁判を維持していくための費用も全て彼女の個人負担です。

この裁判は、本来精神しょうがい者だけの問題ではないはずです。ましてや橋本さん一個人の問題ではないと思います。

橋本さんの闘いを支えるために、みなさんからのカンパをお願いしたいと思います。お気持ちで結構ですので、支えてください。

鳥取郵便局に、橋本さん名義の郵便「振替口座」を作ってもらいました。よろしくお願いいたします。

口座番号：０１３００－７－９８２７３
加入者名：橋本容子

振込用口座番号

一三九店（１３９） 当座 ００９８２７３

もし「振込用紙」が必要な方には、連絡いただければ送らせて頂くことも出来ます。

「人としての尊厳を取り戻す闘い」を支援する会・呼びかけ人

<代表> 森島 吉美（広島修道大学 教授）

池内 まどか（社会福祉法人一条協会・高知県 事務局長）

岩田 啓靖（曹洞宗：大寧寺・山口県 住職）

内田 博文（九州大学 教授）

宇都宮 富夫（八幡浜市議会 議員）

江嶋 修作（解放社会学研究所 所長）

大久保 陽一（いのちくらしこども宍粟市民ネットワーク 代表）

金杉 恭子（広島修道大学 准教授）

鐘ヶ江 晴彦（専修大学 教授）

川口 泰司（山口県人権啓発センター 事務局長）

佐々木 理信（浄土宗：真明寺・滋賀県 住職）

志村 哲郎（山口県立大学 教授）

露 新治（落語家）

砥石 信（国連登録NGO 横浜国際人権センター・信州ブランチ 代表）

富田 多恵子（びわこ南部地域部落解放研究会 副会長）

林 力（福岡県人権研究所 顧問）

福岡 安則（埼玉大学 教授）

山崎 典子（浜田べっぴんの会 代表）

山本 真理（全国「精神病」者団体会員・世界精神医療ユーザーサバイバーネットワーク 理事）

若月 好（精神障害者当事者会「きまぐれの会」・鳥取県 民生児童主任）

亘 明志（長崎ウエスレヤン大学 教授）

<連絡先> 「解放社会学研究所」〒731-3361 広島市安佐北区あさひが丘4-9-7

Tel&Fax 082-838-3736 P C ejima-s@ms11.megaegg.ne.jp